

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-1

個人情報ファイルの名称	障害者扶助料給付事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する手当に関する事務を行うため
記録項目	<p>【障害者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳情報、6 申請年月日、7 所得情報、8 口座情報、9 個人番号、10 前住所地</p> <p>【親族】 1 氏名、2 住所、3 続柄、4 口座情報、5 連絡先</p>
記録範囲	障害者及び親族
記録情報の収集方法	該当者の申請、他自治体への照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 ー</p> <p>【当該機関外】 ー</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部障害福祉課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-2

個人情報ファイルの名称	愛知県在宅重度障害者手当支給事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する手当に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳情報、6 申請年月日、7 所得情報、8 口座情報、9 前住所地、10 社会福祉施設等への入所・入院の有無 【親族】 1 氏名、2 住所、3 続柄、4 口座情報、5 所得情報
記録範囲	障害者及び親族
記録情報の収集方法	該当者の申請及び届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号又は第2号に該当する事務を行う部局、その他個別の法律などに基づき情報を求めることができる部局 【当該機関外】 愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-3

個人情報ファイルの名称	身体障害者援護事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者に関する障害者手帳交付に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳情報、6 申請年月日、7 前住所地、9 個人番号、10 (身体障害者手帳申請用) 診断書、11 写真 【親族】 1 氏名、2 住所、3 続柄
記録範囲	障害者及び親族
記録情報の収集方法	該当者の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号又は第2号に該当する事務を行う部局、その他個別の法律などに基づき情報を求めることができる部局 【当該機関外】 愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-4

個人情報ファイルの名称	精神障害者援護事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者に関する障害者手帳交付に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳情報、6 申請年月日、7 前住所地、9 個人番号、10 (精神障害者保健福祉手帳申請用) 診断書、11 写真、12 障害年金情報 【親族】 1 氏名、2 住所、3 続柄
記録範囲	障害者及び親族
記録情報の収集方法	該当者の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号又は第2号に該当する事務を行う部局、その他個別の法律などに基づき情報を求めることができる部局 【当該機関外】 愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-5

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス等支給事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者等に障害福祉サービス等の支給をするため
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	障害福祉サービス支給対象者（障害者、障害児、指定の難病のある人）、生計同一者
記録情報の収集方法	本人や家族・関係施設職員などからの聴き取り、住民基本台帳や市県民税情報の閲覧
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】－ 【当該機関外】本人の同意を得た場合において、本人の転出先市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部障害福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－

記録項目（別紙）

【障害福祉サービス支給対象者】 1 氏名、 2 生年月日、 3 住所、 4 連絡先、 5 申請年月日、 6 個人番号、 7 障害者手帳情報、 8 相談支援事業所に関する事、 9 概況調査票及び認定調査票の記載に必要な事項、 10（障害者総合支援法に基づく）医師意見書、 11 障害支援区分認定結果、 12 所得、 13 収入、 14 財産、 15 公的扶助、 16 納付状況、 17 口座番号

【生計同一家族】 1 氏名、 2 生年月日、 3 住所、 4 連絡先、 6 個人番号、 7 概況調査票及び認定調査票の記載に必要な事項、 8 所得、 9 収入、 10 財産、 11 公的扶助、 12 納付状況、 13 口座番号

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-6

個人情報ファイルの名称	有料道路割引証申請・交付事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する有料道路割引証申請に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳番号、6 申請年月日 【障害者または介助者】 1 自動車の所有者、2 続柄、3 車両番号、4 ETCカード情報、5 ETC車載器管理番号 【車】 1 車検証、2 ETCセットアップ申込書・証明書
記録範囲	障害者または介助者
記録情報の収集方法	該当者の申請、関係書類の写しの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 ー 【当該機関外】 ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-7

個人情報ファイルの名称	N H K 放送受信料の減免申請事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対するNHK放送受信料免除に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、 2 住所、 3 連絡先、 5 手帳番号、 6 申請年月日、 7 手帳種別 【世帯員】 1 氏名
記録範囲	障害者および世帯員
記録情報の収集方法	該当者の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 ー 【当該機関外】 日本放送協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-8

個人情報ファイルの名称	安城市障害支援区分認定審査会ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する障害支援区分認定に関する事務を行うため
記録項目	【障害者】 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 申請年月日、6 個人番号、7 障害者手帳情報、8 相談支援事業所に関すること、9 概況調査票及び認定調査票の記載に必要な事項、10 (障害者総合支援法に基づく) 医師意見書、11 障害支援区分認定結果
記録範囲	障害者
記録情報の収集方法	該当者の申請及び申出、医療機関への診断書作成依頼、関係施設職員などからの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 ー 【当該機関外】 本人の同意を得た場合において、障害者の転出先市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 障福-9

個人情報ファイルの名称	障害者福祉タクシー料金助成事業ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対するタクシー券交付に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 手帳情報、6 申請年月日、7 車いす利用の有無、8 病名、9 通院回数・通院期間、10 医療機関名等
記録範囲	障害者
記録情報の収集方法	該当者の申請及び届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号又は第2号に該当する事務を行う部局 【当該機関外】 ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部障害福祉課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー